

水道メーターの検針員登録者を募集します

問 上水道課 ☎(55)7146

▼募集内容／水道メーター検針員の候補者として登録いただける方を募集します。

(注)検針員に欠員が生じた場合に、登録者の中から選考の上、検針員として採用するものです。

▼業務内容／市が管理する給水区域内の水道メーターを検針用機器を用いて検針し、「上下水道使用量のお知らせ」を郵便ポストへ投函する業務です。

奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)の20日から30日(土・日曜日、祝日を含む)の間に検針業務を行います。

検針件数は概ね500件から1千件程度になります。

検針時に使用水量に異常がある場合や、メーター付近で漏水などが確認された場合は、使用者へ通知を行います。

▼応募資格／

・愛西市内または、近隣市町に在住する方

・1年以上継続して業務に従事することが可能な方

・責任を持って検針用機器の操作および管理ができ、期日までに業務を完了できる方

▼検針手数料／

八開地区 1件につき104円

佐織地区 1件につき95円

子メーター1件につき47・50円)

交通費の支給はありません。委嘱によるため、社会保険、雇用保険はありません。個人委託員の傷害保険に加入しています。

▼応募方法／上水道課窓口へ直接ご持参いただくか、郵送でお願いします。

【応募書類】検針員登録申込書、履歴書

▼その他／応募書類は、窓口で受け取りいただくか、市ホームページからダウンロードください。

郵送で応募いただく場合は、書類到着後、確認の連絡をさせていただきます。

愛知県立農業大学校
令和7年度学生募集問 県立農業大学校教育部学務科
☎0564(51)1602

愛知県立農業大学校は、農業後継者や農業の担い手を育成する2年間の専修学校です。広大な施設で実践的な農業を学ぶことができます。Uターン就農希望者も歓迎します。

▼定員／農学科100人

▼専攻／鉢物・緑花木、切花、作物、果樹、露地野菜、施設野菜、酪農、養豚・養鶏

※入試日程などの詳しい情報は、ホームページから入手できます。



くらし

住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度のご案内

問 市民課 ☎(55)7112

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した際、事前に登録した本人に交付を通知する制度です。

この制度により、不正取得や委任状の偽造による不正請求を早期に発見し防止することを目的としています。

住民票の写しは本人や同一世帯員、戸籍謄本は本人や直系親族が取得できます。本人通知制度を利用することで、これらの書類を代理人や第三者に交付した際に登録者に通知が届きます。

▼通知の対象となる証明書／

・住民票の写し(除かれたものを含む)

・住民票記載事項証明書

・戸籍・除籍・改製原戸籍の各謄本および抄本

・戸籍記載事項証明書

・戸籍の附票(除かれたものを含む)

▼登録のできる人／

・愛西市に住居登録がある方

・愛西市に本籍がある方

▼登録に必要なもの／

・愛西市本人通知制度登録申請書(様式第1号)

・申請者の本人確認書類(個人番号カード、免許証、旅券など)

・代理人が申請する場合は、代理権限を証明する書類(委任状・戸籍謄本・登記事項証明書など)

※郵送での登録申請も可能です。

▼登録開始日／9月2日

▼登録受付場所／市民課

▼通知の対象となる請求／

・本人等の代理人からの請求

・代理人以外の第三者からの請求

※国や地方公共団体からの請求など、通知の対象外の場合もあります。

▼本人通知の内容／交付年月日、証明書の種類、交付請求者の種別(代理人、第三者)、交付通数

※請求者の氏名や住所などの個人情報 は記載されません。

※交付通知書の内容詳細は、個人情報保護の保護に関する法律に基づき保有個人情報開示請求が可能です。ただし、開示請求は、法律の範囲内となります。

▼登録期間／登録日翌日から3年間

▼注意事項／本人通知制度の利用登録をすると、登録者本人と同一世帯の方はコンビニ交付サービスで住民票を取得できません。

